

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目 次

告 示	ページ
○道路の区域変更	(道 路 課) 1
公 告	
○特定非営利活動法人の設立認証の申請（県民生活・男女共同参画課）	(9・12掲示) 1
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 1
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	(9・11掲示) 1
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数	「」 1
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	「」 1

## 告 示

## 高知県告示第542号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成26年9月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年9月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 国道
- 路線名 493号
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡北川村小島76番7から	前	4.2 )	1,327
安芸郡北川村小島		39.3	

158番1まで				
安芸郡北川村小島26番1から	後	A	4.0 )	1,565
安芸郡北川村小島158番1地先まで			145.6	
安芸郡北川村小島76番7から	後	B	4.2 )	1,327
安芸郡北川村小島158番1まで			39.3	

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成26年9月12日から2月間高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供する。

平成26年9月12日（揭示済）

高知県知事 尾崎 正直

申請の あった 年月日	申請に係る特定非営利活動法人			
	名称	代表者の 氏名	主たる 事務所の 所在地	定款に記載された目的
平成26年9月9日	特定非営利活動法人 Open Heart	宇賀 恵子	高知市 弥生町 3番16号	この法人は、重度・重複した障がい者（児）が地域社会の一員としてありつづけるとともに人として尊重され、生きていく事ができる地域づくり等を目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成26年9月24日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成26年7月30日 26高都計第179号	南国市岡豊町笠ノ川 字島屋敷225番5ほか	高知市葛島四丁目1番36号 西川マ ンション2-2 岡林 義一

## 選挙管理委員会告示

## 高知県選挙管理委員会告示第65号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,468人である。

平成26年9月11日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

## 高知県選挙管理委員会告示第66号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、170,560人である。

平成26年9月11日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

## 高知県選挙管理委員会告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

平成26年9月11日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

高知市選挙区	92,139人
室戸市、東洋町選挙区	5,317人
安芸市、芸西村選挙区	6,446人
南国市選挙区	13,143人
土佐市選挙区	7,923人
須崎市選挙区	6,512人
宿毛市、大月町、三原村選挙区	8,155人

土佐清水市選挙区	4,384人
四万十市選挙区	9,789人
香南市選挙区	9,201人
香美市選挙区	7,736人
奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村選挙区	3,338人
長岡郡、土佐郡選挙区	3,758人
吾川郡選挙区	8,928人
高岡郡選挙区	17,534人
黒潮町選挙区	3,489人